

令和7年度 事業報告書

国民の生活の安定の確保及び向上に資するため、住宅・金融等に関する総合的な調査研究及び知識の普及の事業、住宅金融の支援に関する事業並びに建築に関する審査等の事業を以下に掲げるとおり実施した。

1 住宅・金融等に関する調査研究及び知識の普及

(1) 住情報

消費者及び住宅事業者等の方々に対して、ホームページを通じて住宅ローンの基礎知識、金利情報、ローンシミュレーション、住まいの維持管理等有用な情報の提供を行った(アクセス件数:令和6年度1,699千件→令和7年度1,486千件)。また、ホームページにおける初めて住宅を取得する人への提供情報について更新・修正・削除・新規作成等の内容を確定した。同内容については令和8年度にホームページを改修して反映させる。

住宅関連業界団体等と連携して、金融・住宅関連税制・建築等有用な情報の提供を行う「地域ビルダー支援セミナー」を開催した(開催地:静岡、名古屋、大阪、広島、福岡 出席者数:令和6年度176名(4会場)→令和7年度87名(5会場))。

(2) 調査研究

消費者保護の観点から、関心の高いテーマ(ペアローン等)について情報収集を行ったが、ホームページでの情報提供については、住情報の令和8年度の反映時に併せて行う。

2 住宅ローンアドバイザー養成講座の実施及び登録者の管理

住宅事業者等を通じて消費者の最適な住宅ローンの選択を推進するため、住宅ローンアドバイザー養成講座の実施、資格の認定及び登録者に対する継続的な教育・セミナーを実施した(受講者数:令和6年度2,423名→令和7年度2,267名、登録者数:令和6年度4,909名→令和7年度4,421名(更新者を含む。))。

養成講座については、引き続き企業研修への活用など住宅事業者への働きかけを行うとともに、年2回の募集を行った。登録者向けについても、引き続きホームページにて機関誌や金利動向等のデジタルコンテンツ情報を提供するとともに、住宅ローンアドバイザーセミナーをWEBにて配信した(10月から3月、テーマ「今知っておきたい!安心の住宅ローン生活術と資産価値に着目した地価・物件情報の取得法」)。

また、養成講座テキスト、金利動向の解説動画など新たなデジタルコンテンツ提供に向けた準備を行った。

3 建築物の確認検査及びその他の審査

(1) 建築確認・検査

首都圏地域(東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県。以下同じ。)及び首都圏周辺地域(茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び静岡県。以下同じ。)において、「建築基準法」に基づく建築確認・検査・仮使用認定業務を行った(建築物の新規確認件数:令和6年度234件→令和7年度151件、中間・完了検査数:令和6年度545件→令和7年度475件)。

令和7年10月に指定確認検査機関の指定の有効期間の到来を迎えたため、建築基準法の規定に基づく申請を国土交通大臣に行い、指定更新を受けた(令和7年10月20日から5年間)。

(2) 構造計算適合性判定

30都道府県(北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県)において、「建築基準法」に基づく構造計算適合性判定業務を行った(判定審査:令和6年度173件201棟→令和7年度166件213棟)。

令和7年9月に指定構造計算適合性判定機関の指定の有効期間の到来を迎えたため、建築基準法の規定に基づく申請を国土交通大臣に行い、指定更新を受けた(令和7年9月9日から5年間)。また、事前判定図書

の電子データによる審査及び本申請の電子申請を引き続き実施した。

(3) 省エネ適合性判定

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エネ適合性判定を行った(受付件数:令和6年度16件→令和7年度98件)。

(4) 住宅瑕疵担保責任保険の検査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく住宅瑕疵担保責任保険法人からの業務受託による検査を行った(令和6年度147件→令和7年度126件)。

4 建築に関する性能・品質等の検査、評価及び認定

(1) 住宅の性能評価

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能評価業務を行った(設計評価:令和6年度82件4,052戸→令和7年度44件2,291戸、建設評価(屋根工事完了時点の件数・戸数を含む。):令和6年度142件6,396戸→令和7年度119件6,115戸)。

(2) 省エネルギーに係る評価等業務

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、ZEH等の取組みを支援するための建築物省エネルギー性能表示業務(BELS評価業務)等の省エネ関連業務を行った(BELS評価:令和6年度74件→令和7年度56件、低炭素:令和6年度3件→令和7年度11件)。

(3) フラット35等に関する住宅の検査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、フラット35等に関する住宅の物件検査業務を行った(令和6年度80件→令和7年度55件)。

5 建築物調査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、戸建てについて既存住宅簡易調査を行った(令和6年度0件→令和7年度1件)。

6 住宅・金融等に関する図書の出版、頒布等

(1) 住宅・金融関係図書の出版

住宅のメンテナンスに関する知識や情報を消費者等に対して提供するため、「住まいの管理手帳」の頒布を行った(部数:令和6年度20千部→令和7年度17千部)。

(2) 融資関係図書の出版

住宅ローン利用者等の利便に供するため、フラット35に関する申込案内書等について制度変更に対応した改訂を行うとともに、フラット35と機構団信申込書兼告知書の一体頒布を行った(部数:令和6年度23千部→令和7年度14千部)。

7 国からの補助金を受けて造成する基金の管理等

(1) 住宅市場安定化対策事業として実施されていた「すまい給付金制度」に関しては、すまい給付金の基金管理に係る精算等が終了したことにより、令和7年3月31日をもって基金の管理は完了となった。

(2) 被災者住宅再建支援対策事業として実施されている「住まいの復興給付金制度」に関して、国からの補助金を受けて造成した被災者住宅再建支援対策給付基金の管理及び住まいの復興給付金の給付等の事務を行う者の指導監督を行った(給付金額:令和6年度1億93百万円→令和7年度90百万円)。

なお、当事業は、令和7年12月の閣議決定により申請期限が令和12年末まで延長された。

8 内部統制システムの運用状況

内部統制システムの基本方針(平成 28 年 2 月 25 日制定)に基づく内部統制をよりの確に推進するため、コンプライアンス、リスク管理、情報管理及び労務管理など組織運営全般に係る諸課題を総合的に検討する「組織運営委員会」を開催した(開催日:令和7年 10 月 8 日、令和7年 11 月 11 日)。

※ 令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため附属明細書を作成しない。